

本訴第32回口頭弁論期日：いよいよ人証段階へ

2023年4月12日（広島）

伊方原発運転差止広島裁判（本案訴訟一本訴）は、4月19日（水）に広島地裁で第32回口頭弁論期日を迎える。当日からいよいよ「人証調べ」の段階に入る。

（広島地裁民事第二部：大浜寿美裁判長、長谷川健太郎右陪席、森谷謙太左陪席）

3月31日現在、予定されている「人証調べ」は、添付「期日案内チラシ」の裏面「人証調べ予定表」を参照して頂きたい。調整中の金折裕司氏（被告側証人）、高島武雄氏（原告側証人）、早坂康隆氏（原告側証人）についても、6月5日の期日にはスケジュールが確定する見通し。

4月19日の「人証調べ」では、Web ジャーナリストの哲野イサク氏（筆名。戸籍名は伊奈道明。本訴原告）が「避難計画」について証言する。哲野氏は、新規制基準の体系の中で、「住民避難」が最終唯一の防護措置と位置付けられながらその実効性について審査する法的仕組みのない不合理性、広域避難計画がそもそも放射能からの「避難計画」の名に値しない、全く実効性を欠いたものであること、南海トラフ巨大地震などの複合災害で伊方原発重大事故が発生した場合、およそ100km離れた広島市域住民には放射能から逃れるすべのないこと、などについて証言する。

当日口頭弁論開始は13時30分、原告側主尋問120分、被告側反対尋問30分、再尋問30分が休憩を挟んで実施され、16時50分に口頭弁論が終了する予定。

原告ら市民側の当日の取り組みについては期日案内チラシに記載してあるので参照いただきたい。なお当日17時15分ごろから開始を予定している記者会見・報告会にはZOOMで遠隔参加もできる。「会議URL」やID・パスワードは当裁判Webサイトのトップページに掲載する予定。

また、15日（土）には原告団が一般向けに「人証調べ」の内容を理解するためにZOOMで勉強会を開く。（20時から21時30分まで）勉強会には誰でも参加できる。勉強会のID・パスワードは当裁判Webサイトのトップページに掲載している。

（了）

伊方原発広島裁判原告団事務局

〒733-0012 広島市西区中広町2丁目21-22-203

e-Mail: [saiban\\_office@hiroshima-net.org](mailto:saiban_office@hiroshima-net.org)

URL: <https://saiban.hiroshima-net.org>

プレス担当：網野沙羅または哲野イサク（携帯電話 090-7899-4998）

**伊方原発広島裁判原告団・応援団**

過去は変えられないが未来は変えられる